

平成24年5月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年5月22日（火） 午後1時30分～3時10分
場 所	秦野市立南が丘公民館セミナー室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	3名
会議次第	<p style="text-align: center;">5月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成24年5月22日（火） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市立南が丘公民館セミナー室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1)平成24年6月の開催行事等について</p> <p>(2)平成23年度秦野市一般会計予算継続費繰越について</p> <p>(3)平成23年度秦野市一般会計予算繰越明許について</p> <p>(4)平成23年度財団法人秦野市学校建設公社経営状況について</p> <p>(5)平成24年度園児・児童・生徒数及び学級数について</p> <p>(6)学校給食の放射性物質検査の結果等について</p> <p>(7)第1回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について</p> <p>(8)平成24年度教科書展示会について</p>

	<p>(9)平成24年度教育研究所研究員委嘱式について</p> <p>(10)平成24年度広域連携中学生交流洋上体験研修について</p> <p>(11)第25回夕暮祭短歌大会（応募状況等）について</p> <p>4 議案</p> <p>(1)議案第10号 平成25年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1)平成24年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから5月定例教育委員会会議を開会いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは最初に、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

まず冒頭、金環日食の関係で、昨日、各幼稚園、小学校が始業時間を1時間遅くし、子どもたちの集団登校を含め、安全確保のための対応をいたしました。

当日は、警察及び交通安全協会を含め、ご支援、ご協力をいただき、警察車両が15台、市の青いランプがついたパトロールカーが4台、安全協会が2台、計21台の車両を動員していただき、交通規制、交通要所のパトロールの対応をしていただきました。おかげさまで、特に事故もなく全員が登校できた状況でした。警察署には、担当部長がお願い及びお礼に伺っております。

昨日のニュースを聞きますと、全国的な傾向として自動車の追突事故が多発したということがありましたので、子どもの安全確保という面では、警察署を含め、感謝しなくてはならないと思った次第でございます。

それでは、6月の開催行事について報告をさせていただきます。

まず、6月1日でございます。各校1名いる教育相談コーディネーター担当者は、通常級在籍の支援が必要な児童生徒への支援ということで、担当者会を開催いたします。

6月4日、第2回教育セミナーは、各校1名いる社会科担当が、社会科資料集の編集を含め、その説明と活用についての研修会を行います。

第2回定例会ですが、6月7日開会、28日閉会でございます。現時点で、6月7日が開会、11日が議案審議、12、13、14が一般質問という予定でございます。

12日と26日は、月2回のブックスタート事業、7カ月児健診の会場で保護者を対象に絵本の楽しみ方をお伝えするという事で、例月実施しているものでございます。おおむね50名から80名ぐらいの方がおいでになる状況でございます。

6月15日、教科書の展示会でございます。これについては、既に昨年、中学校の教科書の採択をお願いしましたが、毎年、採択という手続を踏むということで、展示会を行います。本町幼稚園内の秦野分館、これは中地区教科書センターの秦野分館という位置づけでございますが、そちらで行っているということでございます。

6月18日から25日、図書館の資料特別整理期間ということで、これも例年行っていますが、休館し、蔵書の状況をすべて確認する作業を行います。職員が全員で点検を行います。

6月21日、教育訪問、鶴巻中学校でございます。情報交換を含め、管理上の問題について協議をさせていただきます。これについては、教育委員のご都合がつけば、出席をぜひお願いしたいと思います。

6月22日、定例教育委員会会議の予定でございます。

6月29日、本町小学校の学校訪問でございます。

私からは、6月の開催行事については以上でございます。それ以降については、各担当の部長、課長から説明をさせます。よろしく願いいたします。

教育総務課長

私からは、次第(2)から(5)まで、教育総務課関係のご説明をさせていただきます。

まず、次第(2)の「平成23年度秦野市一般会計予算継続費通次繰越について」でございます。お手元にお配りをさせていただいております資料No.2でございます。本町中学校校舎の改築事業に伴い、平成22年度当初予算で、平成22年度から24年度までの3カ年の総額14億1,770万円の継続費の設定をさせていただきました。その中で、新校舎については、平成23年7月に完成をしております。現在、昇降口棟を昨年度から建築し、今年7月に完成を予定しております。それ以外に、外構の工事や附属の建物の工事を平成24年度に行う予定になってございます。その中で、平成23年度の年割額、6億3,838万円でございますが、この予算額に対して5億1,007万1,601円の残

額が生じてございます。これを平成24年度に通次繰越をするものでございます。

計算書については、先ほどお話しした平成24年度に通次繰越額ということで、後ろから2項目に5億1,007万1,601円の繰り越しをいたします。平成24年度当初予算は9,292万円を予算に計上しておりますので、24年度予算現額は約6億300万円の予算になります。実際には6億円までは使いませんが、会計のルールで、継続費の設定の場合は、残金については翌年度に順次繰り越し、最終年で精算をすることになりますので、24年度末で精算をすることになります。

続きまして、資料No.3でございます。「平成23年度秦野市一般会計予算繰越明許について」でございます。これは、渋沢小学校の耐震補強工事でございます。国の補助金を前倒しで確保するような部分もございました。平成23年3月に補正予算を設定し、予算計上を平成23年度にしてございます。その1億3,040万円について繰越明許費として設定をしてございますが、その繰越計算書も6月議会に報告をさせていただくものでございます。この耐震工事については、設計を終え、入札にかけている状況です。耐震工事でございますので、7月、8月の夏休み期間中に工事を行い、2学期から完成した校舎で授業を行う予定でおります。

続きまして、資料No.4でございます。「平成23年度財団法人秦野市学校建設公社経営状況について」でございます。財団法人秦野市学校建設公社については、学校の改修・修繕を市から委託を受けて実施している財団法人でございます。この経営状況については、地方自治法の規定により、市が出資し、その借入金、利子の債務を保証・負担する法人は、経営状況を議会に毎年報告することが規定されております。そのため、6月議会に、平成24年度の事業計画書・予算書及び平成23年度の事業報告書及び決算報告書を報告するものでございます。

概要でございますが、3ページに平成24年度の公社の事業計画書がございます。中段2番の事業内容に、「(1)校舎等改修事業」として、アからナまで今年度実施を予定してございます。事業費は総額3億円でございます。

もう一つ、公社の事業は、事業費を借り入れし、その債務を金融機関に返すことがございますので、それが5ページ「(2)負担金対象事業」については、市から負担金をいただき、事業資金の元金及びその利息を金融機関に償還することで、アからソまで総額で2億356万7,000円を償還するものでございます。

平成23年度の決算の事業報告書でございますが、21ページでございます。23年度においては、改修事業として、南小学校の内部改修外、合計21事業を実施し、市内小中学校22校のうち16校、幼稚園14園のうち6園の改修工事を施工してございます。中段にございます校舎等改修事業費で、それぞれアからナまで実施をさせていただきました。予算額3億5,000万円でございますが、総額で3億2,633万6,025円という事業費でございました。同様に、負担金の対象事業で、事業資金の元金・利息の金融機関への償還でございます。合計2億1,909万9,600円を返済しました。これと同じものを6月議会に報告をさせていただきます。

続きまして、5番目「平成24年度園児・児童・生徒数及び学級数について」でございます。私からは、幼稚園の部分をご説明させていただき、児童・生徒については、学校教育課長からご説明させていただきます。

それでは、幼稚園の、資料No.5「平成24年度の園児及び学級数について」でございます。既に4月定例教育委員会会議のときに状況をご説明させていただいてございます。平成24年5月1日現在ということで、最終的な24年度の人数及び学級は5月1日を基準にして報告・統計等を行いますので、この数字が今年度の幼稚園の園児・学級数になります。

左側の区分ですが、4歳児については、人数644名、それに統合園児も含めて675名、前年に比べて64名のマイナスでございます。5歳児については、統合園児の29名を合わせ、753名で、反対に前年より61名増えてございます。合計では、平成23年度の1,431名に対しまして1,428名と3名減でございます。前報告したときは前年に比べて2名の減でしたので、4月に比べて4歳児が1名減り、前年度に比べて3名減ということでございます。合計欄の右側に、増減の内訳として、園別の増減を書いてございます。特に大きな増減は、本町幼稚園が13名増、反対にしぶさわ幼稚園が15名減でございます。

学級数については、4月の時点の報告と同様でございますが、4歳児は24クラス、前年に比べて5クラス減、5歳児は28クラスで5クラス増です。合計では52クラス、昨年と同じクラス数になってございます。裏にまた各園別の表がございまして、一番右側に就園率を見ていただくと、4歳児は50.3%、5歳児は53.7%、合計で52.1%、要するに、市内の4歳、5歳児の52.1%が秦野市立の幼稚園に通っている状況でございます。

それでは、私からは、資料No.5の2枚目の「平成24年度児童・生徒数及び学級数について」、ご説明をさせていただきます。

5月1日現在の児童・生徒数、学級数でございますが、先ほど、教育総務課長が申しあげましたように、5月1日で確定ということになります。

まず、小学校普通学級でございますが、児童数は8,338名、学級数は263学級で、4月20日にご報告させていただいた時点より3名増加しておりますが、学級数については変更ございません。

続いて、中学校普通学級でございます。生徒数は4,249名、学級数は121学級で、4月20日にご報告させていただいた時点より2名増加しておりますが、同じく学級数は変わりございませんでした。

特別支援学級でございますが、4月にご報告させていただいた数値と全く変わりはありません。小学校は191名(36学級)、中学校は86名(22学級)でございます。

その下の外国人在籍者数でございますが、小学校は194人と変更ございません。中学校は、本町中学においてブラジル国籍の生徒が1名増え、全体で84名という結果となっております。

それから、その下の通級学級でございますが、4月にご報告させていただいた数値に変更はございません。末広、西、本町、渋沢の4校において、合計62名が通級しておる状況でございます。

続きまして、資料No.6をご覧ください。市内13校の小学校において、4月に児童に提供した学校給食を一般財団法人新日本検定協会において検査した結果をご報告させていただきます。各学校とも、資料に記載されておりますように、5日間を1検体として、検査機関では、資料に記載があるように、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134及び放射性セシウム137、この3つの物質について測定しましたが、すべての学校について、全項目で不検出でございました。

なお、各項目で検出限界値が記載されておりますが、すべて同じ検出器において測定されるものの、放射性物質の測定においては、検体となる給食の質または重量に基づき変化してしまうとのことでございます。また、表の一番右側に記載しております内部被ばくの実効線量でございます。これは、児童が5日間の給食によって体内に入った放射線量を示すものでございます。放射性物質は不検出でございますが、例えば、検出限界値までの放射性物質があったと仮定した推計数値でございます。例えば、表の一番

上の渋沢小学校をご覧いただくと、5日間で0～0.023マイクロシーベルトと推計値が出てございます。この数値は、年間の給食日数が182日でございますので、1年間に体内に入った放射線量を計算すると0～4.186マイクロシーベルトになります。この数値は、1年間で1,000マイクロシーベルトが食品衛生法の基準値でございます。先ほどの1年間の数値を仮定した数字が4.186マイクロシーベルトでございます。それと比べるとかなり低いことがわかります。

次に、今後の測定の実施方法でございますが、5月については民間業者で、6月からは東海大学で各校1回実施いたします。さらに、9月からの2学期からは、東海大学に新たに導入される新しい測定機械により各校を毎週1回測定することになります。

最後に測定結果ですが、市のホームページにおいて公表しております。保護者に対しては、保護者に配布いたします給食の献立表に記載して周知をしていきたいと思っております。

「(7) 第1回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について」、ご説明をさせていただきます。資料No.7をご覧ください。

去る5月6日、日曜日の午前9時半から12時に堀川公民館で開催いたしました。学校及び地域に子どもたちの取り組みを広げていくことを今年度は重視していく所存でございます。

参加者ですが、児童生徒は、学校行事で2名不参加でしたが、42名が参加、教職員が20名、市P連の副会長が1名、望月教育委員長、卒業生1名です。卒業生は昨年度の実行委員長で準備等のボランティアで来てくれました。

内容は、本年度、5年目になり、取り組みや流れ的には随分よくわかるようになってきました。子どもたちは、毎年毎年、新たな一歩でありますので、今年も最初はアイスブレイキングという形で子どもたちの緊張をほぐし、今までの活動についての様子を説明し、実行委員長、副委員長を決めてまいりました。実行委員長は渋沢中学校男子の生徒会長が選ばれ、副委員長は小学校から1名選ばれました。いずれも、じゃんけんやくじ引きではなく、話し合いを通して決まりました。参加した教職員に対しては、教育指導課長から、この取り組みの意義、各学校においてこの取り組みをぜひ広めてほしいと話をしました。

今回は、8月22日水曜日、南が丘公民館で実施予定です。今年度は、地域の方にできるだけ参加していただきたいということも含めて、会場を変えていきたいということで、会場を周知しながらやっていきたいと思っております。

なお、補足ですが、市P連の副会長からお褒めの言葉をいただき、メールでその時の様子についてまとめていただき、今後の取り組みに期待しているとお話を受けました。市P連は、毎回、代表の方に来ていただき、派遣されて、最初から最後まで子どもたちの様子を一緒に見ていただくことになっております。

続いて、「(8)平成24年度教科書展示会について」です。資料No.8をお願いいたします。今年度も教科書の展示会を行います。本来、中地区の教科書センターが中教育事務所にございますが、離れていることもあり、この時期、秦野市に分館という形で教科書センターを臨時に置かせていただいています。場所は、本町幼稚園の一教室をお借り、そこで教科書の展示を行います。期間は、6月15日(金)から28日(木)、土日も開催いたします。開催時間は記載のとおりですが、平日は中教育事務所に対応されます。土日は、教育指導課、教育研究所の指導主事が分担して対応していきたいと考えております。

一昨年、小学校の採択が行われ、昨年、中学校の採択が行われましたので、採択については、今年度は小中の一般の教科書についてはございません。ただし、学校教育法の附則第9条があるのですが、それにかかわる特別支援学級の児童生徒に対しての教科書は、今年も採択することができますので、主にその対応がありますが、さまざまな教科書がそこにあるので、市民にも見ていただけます。

なお、図書館2階にも教科書の閲覧コーナーがございます。これは、図書館に常時置かせていただいております。

続きまして、「平成24年度教育研究所研究員委嘱式について」でございます。資料No.9をご覧ください。去る4月24日ですが、市役所において委嘱式を行いました。教育長から、委嘱状、任命状を交付し、今年度1年間、教育研究について勤しんでほしいというお話をされました。

内容については、小中一貫教育の国語研究部会、算数・数学研究部会、保健体育研究部会、防災教育研究部会、防災教育だけは幼小中に出ていただいています。それから学校情報化推進研究部会、5つの研究部会です。研究員は一覧にあるように、各校から出ていただいて研究していただき、この研究成果を各校に広く生かしていくことになっております。

指導主事の話をお聞きますと、この委嘱式の後、研究員会議を行ったのですが、大変意欲的に取り組まれ、研究について、大変積極的な意見が出ていたということで、今年度も、研究員それぞれ

生涯学習課長

一生懸命やったださっているという報告を受けております。

資料No.10「広域連携中学生交流洋上体験研修について」ご報告させていただきます。

今年度の洋上研修は、8月1日から3日の2泊3日で、1市4町1村の参加のもと、実施いたします。募集は、既に、5月15日号の広報、それからホームページ、学校へはチラシ等を配布して、現在、ご協力いただいているところでございます。

研修生100人が仲間として一まとまりとなり共同生活をし、交流と連携を深めてもらうということで、今年度のキャッチフレーズは「ONE HUNDRED PIECES」といたしました。また、変更点は、参加費用について、従来2万円でしたが、参加者の負担軽減という観点から、今年度は1万8,000円にいたしました。また、研修の内容は、ウォークラリー、それから海洋観測等、昨年同様の形で実施していきたいと思っております。

図書館長

それでは、次第11番、「第25回夕暮祭短歌大会（応募状況等）について」、説明いたします。資料No.11をお目通しいただければと思います。第25回夕暮祭短歌大会について、秦野市出身の歌人であります前田夕暮を顕彰して、その文学遺産を継承していくということで、短歌のふるさとづくり事業を推進しております。その関係で、今年も関東近辺、全国から、短歌の愛好者の方から短歌作品を募集しまして、表彰式、講演会を開催する予定であります。その中では、応募いただきましたすべての作品については、作品集を作成しまして、当日、希望される方にお配りする段取りで進めております。

夕暮祭短歌大会については、昭和62年から開催し、平成24年の今年で25回目になります。

日時ですが、今週末、5月27日日曜日、午後1時半から、図書館2階、視聴覚室において実施いたします。内容は、表彰式及び表彰式の後、選者になっていただいた村岡先生、山田先生の2名によります講演会を開催いたします。

3番の「応募・参加状況」について、平成24年、今年の第25回は、全国1人1種、から238作品の参加がありました。昨年度は、1人2首で504首、応募者は266人ですが、ほぼ同数の作品が集まっております。

裏面、夕暮祭短歌大会の都道府県の応募状況になります。応募数は、圧倒的に神奈川県が148件と多くなっております。あと、東京、埼玉、千葉、茨城、群馬、栃木の順であります。また、遠隔地になりますと、九州、宮崎県あるいは熊本県、また、北海道

望月委員長

のからも応募があります。全作品におきます秦野市からの投稿の割合が39.5%、神奈川県のおける割合が62.18%、関東地区からの投稿が78.57%になっております。当日については、選者から25作品について選んでいただき、表彰を行います。市長賞から教育長賞、図書館長賞、選者賞、佳作で、25作品を選んで表彰することになっております。

ありがとうございました。

それでは、教育長報告に対するご意見、ご質問を伺いたいと思いますが、11件ありますので、(1)から(4)まで、それから(5)から(11)まで、2つに区切りたいと思います。

まず、(1)から(4)まで、ご質問、ご意見があればお願いします。

では、先ほど聞き漏らしてしまったのですが、通次繰越と繰越明許費が地方自治法で決められているわけですが、何らかの理由がある場合にこれが認められるわけですが、その理由について、聞き漏らしてしまったので、説明していただければと思います。

教育総務課長

通常、市の会計は、単年度会計、会計年度の独立の原則で、平成23年度予算は23年4月から24年3月31日までに執行していくことが会計の原則でございます。ただ、今回の場合は、予算設定が耐震は国の補助金を前倒しでつけることで、その年度内に執行は無理ですので、3月議会で、その補正予算、新たに平成23年度に耐震工事を行う予算の議決をいただいています。それと同時に、年度内の執行が難しいので、24年度に事業費を繰り越すという議決をいただいています。

ここで何でという部分が出てくるわけですが、予算を繰り越す場合には、繰越計算書を6月議会に出してご報告をすることになります。実際に、1億3,000万の工事費の繰越明許を使わずに平成24年度に再執行しますということで行うわけですが、額と事業名称は議決をいただいています。その予算の一番右側に、例えば、財源の内訳ですとか、その辺を24年度の予算現額に入れるときには、当然、歳入の位置づけも必要ですから、その必要な予算について、歳出は1億3,000万、工事費に使います。その財源は、例えば今回の工事費の場合ですと資料No.3ですが、未収入特定財源、まだ収入がない特定の財源、具体的には国庫補助金になります。

資料No.2でご説明させていただいた継続費の通次繰越ですが、これは、22年度から24年度まで、本町中学校の校舎のような大きい工事ですと1年間ではできませんので、23年度に3カ年

望月委員長
教育長

の予算を継続費で特別にいただいています。3カ年にそれぞれ額を振っていますが、22年度に余った部分は23年度に繰り越し、23年度で余った部分は24年度に繰り越す形になります。全体で余った部分は、平成24年度の決算で精算します。24年度に23年度の継続費で余った部分全額の繰り越しを行い、歳入等の手当てをお示しした計算書を6月議会で報告することです。

ありがとうございました。

もう少しわかりやすく言いますと、市役所は単年度主義と言いましたが、歳入歳出をその年度内で全部処理する決まりがあります。ただし、出納整理期間が4月から5月末日まで2カ月間あり、執行したものの支払いはこの出納整理期間で支払い終えるシステムになっています。ところが、工事などの大規模なものですと、3カ年かかると最初からわかるものは、3カ年分の予算を一度組み、1年目は幾ら、2年目は幾ら、3年目は幾らと割り当てをします。しかし、1年目に使った予算が少し残った、あるいは半分残ってしまったら、2年目に繰り越し、2年目でまた残ったら次に繰り越すシステムになっています。市役所のシステムは、基本は単年度で全部終わらせなければいけないのですが、実際に、それでは事業ができないため、継続費の設定が法律上で認められています。

望月委員長
内田委員

ほかにいかがですか。

資料No.4で建設公社の改修にいろいろな予算が出ていますが、先ほどの本町中学校の校舎、あるいは渋沢小学校も、建設公社の予算ということでしょうか。

教育総務課長

先ほど、建設公社の事業計画書で平成24年度3億円、23年度決算で3億2,000万ほど使って改修を行うとご説明をさせていただきました。その前に、資料No.3で渋沢小の耐震改修のお話をさせていただきましたが、渋沢小学校の耐震改修は公社の事業ではございません。通常市の一般会計の事業でございます。実は、学校建設公社が市から委託を受ける事業は国庫補助の対象事業になりません。今回の渋沢小学校の耐震改修工事のように国庫補助の対象になるものは、公社ではなく一般会計の事業ということでございます。

教育長

ちなみに、この耐震改修は、2分の1、半分を国庫補助で歳入の割り当てができることになってございます。

実は、この事業活動方針にある昭和48年に公社をつくった当時、秦野市の子ども数が急激に増え、学校建設公社をつくって、

学校建設公社が主体で学校をつくったという経過があります。その当時は、公社が国庫補助対象としての受け入れができました。しかし、その後、一般会計でないと補助金の対象とならないことになり、公社が新設校をつくるよりは、実質は改修、修繕を主体的にやるようになりました。それは、公社の中で秦野市はそういう位置づけをしたために修繕ができます。修繕の位置づけをしていないところは、建設だけで、実際に動いていない公社があります。秦野市の場合は、これによって、一般会計で予算は組めないが、3億円ないし3億5,000万、当時は4億円でしたが、借金をしながら、実行行為ができるという大変ありがたい組織です。

望月委員長 ほかはどうでしょうか。

(2) (3) (4)については、ほぼ同じようなことで、既に決められていまして、これを6月議会にかけるわけですね。よろしくどうぞお願いします。

では、(1)から(4)まではここで終わらして、(5)から(11)まで、何かありませんか。

加藤委員 資料No.5、「園児・児童・生徒数及び学級数について」ですが、昨年3月の震災直後は、被災されて秦野に来たご家族もいたと思うのですが、今現在、被災されて秦野市に転入されてきて秦野市に在籍している児童・生徒・園児はいるのでしょうか。

学校教育課長 現在、幼稚園が2名おり、それを含めて20名が、現在、秦野市に住んでいらっしゃいます。

加藤委員 教育長 この年度変わりで、移動とかそういう動きは特にはないですか。

私が把握している限りでは、小中学校に18名です。それが今年の1月以降変わっていないです。それ以前は22名でした。

望月委員長 ほかはどうでしょうか。

園児数の減ですが、いわゆる統合教育が9名増加しているということです。現在は、2名に1名加配でしたか、3名に1名でしたか。

教育総務課長 3名です。

望月委員長 3名に1名ですね。今、何名ぐらいいるのですか。統合として採用している幼稚園の先生は何名ぐらいいるのですか。

教育総務課長 全部で43名の臨時職員がいるのですが、すべてが統合対応ではございません。産休代替などもございます。30名ぐらいです。

望月委員長 ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

内田委員 資料No.8について、教科書の展示ですが、例えば国語ですと、今使っている出版社の教科書だけですか。それとも、他の出版社

教育指導課長
内田委員
望月委員長
教育総務課長

の教科書も展示されるということでしょうか。

採択の対象になった教科書すべてを展示しています。

比較できるということですね。わかりました。

ほかにどうでしょうか。

先ほどの統合対応の臨時職員の数ですが、全体で臨時職員は43名で、そのうち33名が統合加配の園児についています。3名に1名ですが、障害の程度が重い場合は1対1というケースもございます。また、3名で割り切れない場合もございますので、人数は3分の1で割った数字にはなりません。

望月委員長

ありがとうございます。

秦野市は非常に統合教育に力を入れていて、中地区でも、他の市町にはない取り組みではないかと思えます。そういうことで人数も増え、それに対して市教委も対応している現状ではないかなと思えます。

ほかにありませんか。

加藤委員

資料No.8、教科書展示会についてですが、以前にも申し上げたことがあります。幼稚園に不特定多数の方が出入りする状況になると思えます。何年か周期で、学校の安心・安全とか部外者の侵入という話が出てくるのですが、今、具体的に閲覧に来られる方の動線や幼稚園内で考えられていることがあれば、お聞かせください。

教育指導課長

以前は教育研究所内で行っていましたが、庁舎が閉鎖された関係で、こちらにお願いをしている状況でございます。

動線については、本町幼稚園の門を入り、園庭に入らずに、まっすぐ坂を上ったところの教室を使わせていただくということで、園にはご了解を得ています。なおかつ、中教育事務所の指導員、もしくは、教育指導課や研究所の指導主事が常時いることで、不特定多数の方が来られることについて対応しているということでもあります。以前にもこのお話はあったと思うので、今後どういう形が一番いいか、もう一度検討していきたいと思えます。

学校教育課長

先ほどの被災者の方の人数でございますが、幼稚園が2名、小学校が11名、中学校が7名でございます。この4月に新たに小学生になられた方は11名のうち3名でございます。それから、中学生については、7名のうち新1年生が2名でございます。

望月委員長
加藤委員

ありがとうございました。

その件ですが、なぜお聞きしたかという、秦野市ではなく、全国的に、被災地から来られた子どもがいじめにあうことを聞いたこともありましたので、ここで給食の放射線量ということが広

く公表されると、またそういうタイミングで、これをネタにいいじめが起こることも考えられるという気がしたので、その辺のケアを留意していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

資料No.9とかかわりがあるのですが、これを見させていただいて、まだ全部見ていないのですが、非常に大事な視点が欠けていると思っています。小中一貫教育社会科資料があるのですが、それに対して編集方針を何も述べていません。つまり、小中一貫教育でつくったということは、編集方針には配慮事項が必ずあるはずだと思うのです。それをしっかりと掲げておかないと、使う先生方は戸惑ってしまうと思います。それから、編集方針の中で、小中一貫教育に当たって、「こういう視点でつくってみた。活用方法については、こんなようなことで活用してほしい。活用の配慮事項はこういうようなことです」ということを入れておくと、小中学校の社会科の先生方は、小中一貫教育の視点に立った授業で、これはこういうふうにも有効的に活用すればいいということがわかるのではないかと思うのですね。せっかくこれだけのすばらしいものができたのに、小中一貫教育という視点から見ると、そういうことをしっかりと明確にしておかなければいけないのではないかと思います。

それから、国語部会、算数部会、保健部会とあるわけですが、次のことについて、老婆心ながら話をさせていただきます。検討の材料にさせていただきたいのですが、秦野市で目指している子どもの像はどういうものか。そういうものをしっかりと押さえてほしいということです。もちろん、学習指導に準拠しながらです。

それから、小中一貫教育という視点から考えると、重点項目を作成したらどうですか。その重点項目の作成の仕方は、1、2、3から9年という押さえで、学年別あるいは、低、中、高、中学校という形でもいいです。それはいろいろ話し合うと出てくるのではないかと思います。それから、年間指導計画が当然出てきて、また大事になってくると思います。あと、連続性です。継続性という言葉もあります。それから系統性です。この連続性、系統性、あるいは継続性という視点に立った指導の系統性の部分の一覧表などもつくっておくと、見えてくるのではないかと思います。ですから、本市が目指している子どもたちに対して、育てたい力を明確化する。あるいは、重点指導項目を作成、年間指導計画あるいは指導内容の系統の一覧表などを作成してみるといいと思います。ですから、ここで小中一貫教育ですので、そうい

うような視点に立って検討してもらうことを研究員に投げかけて
いただきたいと思います。

教育指導課長

それからもう一つ、これは研究との絡みですが、学校研究担当
者会などは設けているんですか。

望月委員長

学校研究担当者会はございませんが、年度初めに、研究委託の
関係で、各学校の教頭先生にお集まりいただく場はあります。

最近、少し研究が弱いです。研究員の最初のときに、学校研究
とは何なのか目的がはっきりしてくると、内容も方法も見えてく
る。研究主題と副題を見ても、方法と目的が逆になっている部分
があります。学校研究とは何かということをしつかりと教育指導
課で話をしておく必要があると思います。主題と副題がごちゃま
ぜになっている感じがします。ですから、そういうことを研究員
と、研究とは何なのか、今後我々が目指していることは何かとい
うことも、しつかりと押さえてください。

それからもう一つは、「探求」の先生方にも、年に二、三回あ
ると思うのですが、最初に、研究とは何かということをしつかり
と、その辺を指導していただきたいと思います。

教育指導課長

ほかにどうでしょうか。

教育研究所の研究冊子はほかにもございまして、6月にまた示
させていただきますのですが、社会科は、6月5日の教育セミナーで、
各学校の代表者1名に来ていただき、委員長がおっしゃった、こ
れはなぜつくられたのかということ、それから扱い方についての
話をしつつ、先生方にも意見をもらって検討していきたいと思っ
ております。いずれにしましても、私自身も感じている部分で、
学校における研究が、委員長がおっしゃるように弱くなっており、
個人の研究も、先ほど「探求」というお話があったのですが、実
は「探求」への応募者がほとんどなくなってきている状況があり、
ここで学習指導要領も変わりましたので、改めて、学校研究、ま
たは個人研究について、きちんと指導していきたいと思ってお
ります。

望月委員長

よろしくどうぞお願いします。

ほかにどうでしょうか。

第25回の夕暮祭短歌大会を見ると、全国いろいろ広がって
いるんですね。大変うれしく思いました。ぜひ、全国からたくさん
応募があるといいなと改めて数字で示していただいて、大変うれ
しく思いました。

私もほっとしたことは、私の出身の山梨も5つあったというこ
とで、ほっとしているところですが、ぜひまた全国に広がるよう

内田委員

に引き続き努力をしていただければありがたいと思います。

この広報はどういう形でやられるのでしょうか。特に神奈川県内ですといろいろあるかもしれませんが、県外の方々、北海道とか九州にはどういう情報を提供されているのかなど。

図書館長

夕暮祭の短歌の募集については、教育委員からご質問がありましたように、県内のPRだけではなかなかいきませんので、短歌の新聞、同人誌に募集の記事を載せ、その中でのPRを2月から行い、いろいろなところの短歌の同人誌に募集をかけてPRしました関係で、全国から応募があったという状況でございます。

内田委員

例えば、他県の教育委員会とか学校の教育系の情報網みたいなものはないのでしょうか。

図書館長

学校への依頼という形はしておりませんので、基本的には、愛好の方という部分での同人誌あるいは新聞へのPRなので、また、そういう部分が研究課題として伸びるかなと思いましたが、これも勉強させていただければと思います。

望月委員長

よろしくどうぞお願いします。

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、教育長報告に対するご意見、ご質問については、これで終了させていただきます。

次に、議案に入りたいと思いますが、今定例会には1件の議案が提出されています。議案第10号「平成25年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、資料は、議案第10号をご覧ください。

平成25年度、来年度使用の教科用図書になりますが、その採択方針の提案をさせていただきます。

提案理由は、神奈川県教育委員会が定めた採択方針に基づいて秦野市の小中学校における教科用図書を採択するというところであります。

採択方針が4つ出ています。1つは「採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する」、2つ目は「文部科学省の『教科書編集趣意書』、神奈川県教育委員会の『調査研究の結果』等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する」、3つ目は「学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する」、4つ目、小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、これはいわゆる9条本ですが、これについて採択ということになっております。

神奈川県教育委員会の本年度の採択方針が出ております。県から出ているものでございますが、要は、通常の学級で使用する教科用図書と、附則第9条がありますが、特別支援の児童・生徒が使用する教科書について基準等に沿って選ぶことになっており、その採択方針の基準について幾つか項目が出ております。これについては、お目通しいただければと思います。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律があり、その施行令第14条で、「同一教科用図書を採択する期間」は「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする」という規定がございます。要するに、小学校は、一昨年採択したので、そこから4年間は同じ教科書を使い、中学校は、去年採択したので、今年から使いますので、4年間はこれでいくことが法令に記載されておりますので、通常学級の教科書については、今年度、選定作業は行いません。

それから、附則第9条についてですが、特別支援の学校、特別支援学級のお子さんが使用する教科書については、今後、教育指導課での調査、それから、保護者の意向確認、学校との相談も含め、その子にふさわしい教科書はどれかというような作業をこれからやってまいります。それについての結果、それから採択の案として、教育委員会会議に提案をさせていただくことになると思います。

望月委員長

この件について質問はありますか。

今、特別支援学級は、いわゆる本人の特性等に応じて一人一人が採用していることはかなりあるのですか。Aという子どもとB、Cで、みんな違うというようなケースはあるのですか。

教育指導課長

多少ばらつきは出るのですが、こういうお子さんにはこういうものという一定の指導方針等もございます。保護者の中には、みんなと同じ教科書でやっていただきたいという方もいらっしゃいます。逆に、この子に合った教科書をぜひ選んでほしいという方もいらっしゃいます。いずれにしても、1年間使う教科書でございますので、どれを採択するかということについては、かなり丁寧に一人一人検討していくような状況です。ですから、お子さんによっては、一教科だけ違うものを使う、あるいは、地図は少しビジュアルなわかりやすい地図を使うというケースもございますし、算数、国語については、小学校6年生の教科書ではなく、例えば、特別支援学校で使っている教科書もありますが、それを使うケースもありえるということでございます。個々については、その年々で変わってきますので、また後日報告させていただきた

望月委員長

いと思います。

指導は大変ですが、よろしくをお願いします。

最終的にはいつ決まるのですか。

教育指導課長

この6月に、担当の指導主事が各学校に行き、保護者の意向や本人の状況を把握して、学校と相談しながら決めて、それを提出していただき、理由等を細かく記載したものを7月の定例教育委員会会議に提出させていただきたいと考えております。そこで採択していただければ、その後教科書需要数報告に出させていただきますこととなります。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「議案第10号 平成25年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。「(1)平成24年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、協議事項、「平成24年度教育委員会教育行政点検・評価について」、ご説明をさせていただきます。

地方教育行政法の改正に伴い、平成20年度から点検・評価を実施させていただいてございます。今年度で5回目になります。

目的は、地方教育行政法にも書いてございますが、教育委員会が自らチェックし、その活動の充実を図り、市民への説明責任を果たすという、教育委員会の活性化、自らのチェック機能、説明責任を果たすところがございます。

点検・評価の対象ですが、平成23年度におきます教育委員会の活動、教育委員会会議を初めとして、学習会等の活動の状況及び主要な取り組み、3ページから5ページに記載をさせていただきますが、5項目45事業について、その事務の管理の状況、また執行の状況についての点検・評価を考えております。

今年は45事業ということで、昨年度は49事業、4事業ほど減ってございます。平成23年度から市の機構改革がございまして、スポーツの部門が市長部局に行きました。それが4事業なのですが、その部分は今回の点検・評価の対象事業から除かせていただいておりますので、昨年より4事業減って45事業ということでございます。

点検評価の主体ですが、自己評価、内部評価、学識経験者の方

の意見を活用しながら、最終的には教育委員会自らが点検・評価を行っていくということでございます。

進め方でございますが、6月下旬までに、事務の担当課が点検・評価のシートによりまして自己点検・評価を行います。それに基づいて、7月上旬から中旬にかけて、関係者等、教育部長を初め、各教育機関の代表の方々に、それぞれ関連する項目について内部評価をしていただきます。7月下旬に学識経験者による外部の意見を聴取させていただき、8月上旬に、各教育委員にお集まりをいただき、学習会を開き、45項目ですから、それぞれ10事業前後に分けさせていただき、事務局の説明に基づいて記入して評価をしていただくということを考えてございます。

そういう中で、でき上がりました点検・評価は、8月17日を予定しております教育委員会会議で議決をいただき、その後、庁議、部長会に報告させていただいて、9月議会に文教福祉常任委員会の委員に集まっておいただき、協議会のような形でご説明をさせていただいて、その後に全議員に配付をさせていただく形で実施をしていきたいと思っております。

この流れ自体は、去年の流れと同様でございます。実は、5年目を迎えているということも一つございます。それと、昨年度の点検・評価をやった中で、外部の小林先生から、多少マンネリ化し、見直し部分の記載の量が減っているということ、また、平成22年度は植樹祭があつて、中学生が集まって吹奏楽の事業を行いました。こうした1回限りの事業になると、今の点検・評価シートですと、今後どう改善してやっていくかという部分ばかりが書いてございますので、1年で終わってしまうと、効果がなかったような評価になり、A、B、CのC評価になってしまうことがございます。シートの内容を今見直ししてございます。次回教育委員会会議でも引き続き協議をいたしますので、そういった際には見直しを行った新しいシートを提出させていただきたいと考えております。

望月委員長

この件について、ご質問、ご意見ございますか。

大体流れがわかってもらえたと思っております。

7月の教育委員会会議のときに、それぞれの分担を決めるのですか。

教育総務課長

6月、7月の教育委員会会議で協議をしていただき、8月教育委員会会議で議決をいただくこととなりますので、多少日程は前後するかもしれませんが、7月の時点でそういった部分をすべて決めさせていただくことになるとは思いますが、日程的には6月

望月委員長
教育総務課長

で調整するような形になると思います。

今年度の外部評価者はどなたですか。

従来、学校教育の方1名、生涯学習の方1名、大学の教授の方を予定しております。現時点では未定でございますので、含めて、また次回以降にご相談をさせていただければと思います。

望月委員長

小中校も外部評価があるのですね。いわゆる学識経験者等による外部評価は各学校も行うわけですが、なかなか学校へ行っていない人が頼まれてやることに対して、指名される外部評価者も困っている部分があるのですよね。この外部評価については、今いろいろと是非論があるところなのですが、まだこれから決まるということですので、ぜひ、秦野市の教育について、学校教育、あるいは社会教育について、よく理解できている人にやっていただいたほうが、正確に、公平に、客観的に評価していただけるのではないかと思いますので、もしまだ決まっていなければ、そんなことを希望しておきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

では、この件については、これで打ち切らせていただきます。

「その他」の案件、ございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、以上で5月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。